

『職長教育』のご案内

労働安全衛生法では、職長は現場の安全衛生の要であるとの立場から、製造業等の一定の業種の新任の職長に対して、安全衛生についての教育を行うことを義務付けています。当協会では、職長としての職務を果たすために必要な能力を身に付けて頂くことを目的に、職長教育を下記のとおり開催致します。是非、ご利用ください。

1. 実施日・会場

回	日 程	会 場
第1回	2023年 7月11日～12日(火～水)	福岡県労働基準協会連合会戸畑会場 (北九州市戸畑区中原 46-1)
第2回	2024年 2月14日～15日(水～木)	

2. 講習内容

	科 目	時 間	
1 日目	労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	2.5 時間	8:45～
	作業方法の決定及び労働者の配置に関する事	2 時間	
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事	4 時間	
2 日目	異常時等における措置に関する事	1.5 時間	8:45～
	その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事	2 時間	

3. 受講料・テキスト代及びお支払方法

(単位：円)

受講区分	受講料	テキスト代	合 計
福岡県内の労働基準協会会員	9,900	880	10,780
非会員・福岡県外の会員	12,100		12,980

◎受講料のお支払い方法

受講料は、開講日の10日前までに、下記口座へお振込みください。

振込先：福岡ひびき信用金庫 黒崎支店

名 義：八幡労働基準協会

口 座：普通 番号 1265090

※振込先をお間違えないよう宜しくお願い致します。

※振込手数料は、貴方でご負担をお願いします。

※一度納金された受講料は返金できません。

4. 受講対象：年齢 満18歳以上

5. 定 員：(受講申込書受理順で定員になり次第締め切ります。)

15名

6. 申込み方法

- ①受講申込み前に講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。
- ②受講申込書に必要事項を記入後、記入内容確認の為、本人確認書類の写し(表・裏)と一緒にFAXしてください。追って、事務局からご連絡いたします。
- ③その後、受講申込書原本、本人確認書類の写し(表・裏)を郵送にて提出してください。

※本人確認書類の写しとして住民票を添付するときは、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものに限りです。

※受講申込書は、八幡労働基準協会ホームページに掲載しています。

※受講申込み後の取り消しはできません。(一定条件の下での次回繰越、受講者の変更は可能ですので、詳しくは事務局にお問い合わせください。)

7. その他

- ◎受講票は、開講日の10日前を目処にFAXにてお送りします。
- ◎遅刻、早退が発生した場合は、いかなる理由でも、その時点で受講できません。
- ◎講習修了者には、即日、修了証をお渡しします。
- ◎受講申込者が少ない時は、開講できない場合があります。

8. お問い合わせ・申込書送付先

事務局：八幡労働基準協会

住 所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288

FAX：093-661-5299